

中北の地域社会 (COMmunity)の心の交流 (COMmunication)をめざします

喪失による傷つきへの寄り添い

中北地区地域教育フォーラム

中北地区地域教育推進連絡協議会は、10月21日（木）に甲斐市双葉ふれあい文化館で、中北地区地域教育フォーラムを開催しました。「傷つきのある子どもへの関わり方」をテーマに、昭和大学大学院准教授・副島賢和氏の、エネルギーで心あたたまる講演でした。内容の一部をご紹介します。

コロナ禍の状況で

子どもたちは、我慢や不安、孤独な気持ちから、自分を「無力でダメな存在」と自尊感情を持ってないことも。だから、少しでも「自分は自分のままでよい」と、肯定的な自己イメージ（認知）を持てるよう関わるのが大切。

こころの声が言葉になる

コロナ禍により多くの喪失体験をした子どもたち。子どもの日常を取り戻す、回復のための4つの大切なかわりとは、「今を大切にする」「こころの声を聴く」「感情の後ろの願いを言語化」「ひとりじゃないよ（基本的自尊感情）」そして、その子を深く理解する（その子の奥深くにある声を聴く）ために、我が身であったならと想像を巡らせ「徹底的に寄り添う」、つまり「共感的理解」が何よりの薬。



学びの保障による成長・回復

まなび（保育園や幼稚園のあそびも含む）で肯定的な自己イメージを育てたい。学びの場で成長・回復のために必要なことは、
「Safety（出会いによって安全・安心の確保をすること）」
「Challenge（選択・挑戦ができるかわりを持つこと、失敗した大人の対応を見せてもいい）」
「Hope（日常の保障・将来の希望）」

自分も相手も大切に

困難や課題に対応するには、教育・医療・福祉・地域とともに、「子ども」も一員のチームをつくる。そして、自分の今を、仲間と時間と空間を大切に。

●講演後のアンケートから

- ・先生の一言一言、「…そんな子がいます。」に、胸をしめつけられました。
- ・院内学級の子もたちと、今、目の前にいる子どもたちの気持ちが重なり、心が熱くなりました。
- ・「こころの声を聴く」ことは、教育・介護・家庭でも、大切なことであり難しいことだと思いました。
- ・真の意味で、一人一人に対応した「学びの保障」に尽力していきたいと強く思った。
- ・子どもたちの気持ちやSOSにしっかり向き合うことの大切さを感じました。子どもたちに向き合う姿勢が変わった気がしました。

「涙が何度もあふれました。」「一分間旅行をみんなに伝えます。」「大人（自分）もエネルギー補給とゆとりを。」など、多くの感想をいただきました。参加された皆様が、副島先生の熱い声を身近な方へお伝えくださると幸いです。



ほめて、認めて、励ます

甲斐市立玉幡中学校

甲斐市立玉幡中学校（山本成利校長）では、研究テーマ「学びあい高め合う学級集団の育成～小中9年間を見通した主体的・対話的で深い学びの充実～」の一環として、6月上旬に菊池省三先生をお招きして拡大校内研究会を開催しました。「ほめ言葉のシャワー」「成長ノート」に代表される菊池省三先生の教育実践は、マスコミや教育書にも多くとりあげられ、「菊池道場」として全国の教員同士の学びの場になっています。



玉幡中学校では、菊池先生による1年生から3年生まで3クラスの道徳師範授業を公開したあと、甲斐市内の小中学校から集まった参加者に向けて菊池先生による講話を行いました。講話の中では、「対話」や「コミュニケーション力」がキーワードとして語られ、学級づくりの研修が深まりました。「ほめて、認めて、励ます」実践は、特に若い先生には「目から鱗」であり、教師の取り組む姿勢を考えさせられました。詳細を知りたい方は、玉幡中の学校HPを御覧になってください。なお、秋には2度目の研修会が予定されています。

近年、山梨県学校教育指導重点には「学級経営、ホームルーム経営の充実」がすべての土台として掲げられています。信頼関係や、よりよい人間関係を構築し、いじめ・不登校防止に対して集団づくりの視点が欠かせません。小中が連携して、一貫した集団づくりをすることで、児童生徒の成長につなげていこうという玉幡中学区の熱意を感じました。

ハタチからジューハチへ

山梨県立中央高等学校

来年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることをご存じですか？

山梨県立中央高等学校（古屋はるみ校長）では、通信制課程で学ぶ生徒を対象に、9月のスクーリング日に「成年年齢引き下げ」に関する講座を開きました。講師は、山梨県弁護士会所属の中川佳治さん。今回は、「契約」「労働」に内容を絞っての講義でした。

今回の成年年齢引き下げは民法改正によるもの。成年年齢の意味を「契約年齢」ととらえ、多くの場面で責任や義務が生じることを学びました。仕事と学業の両立に努める生徒が多く、契約の場面や労働環境の話になると、より真剣な顔つきでスライドに見入っていました。

「成年年齢になれば、携帯電話も部屋を借りることも、親の同意なく自分だけでできる契約が増えます。あと半年ほどで18歳になるのですが、不安もあります。」「最低賃金や残業、遅刻で罰金の話や売れ残り商品の買い取りなどの話も身近でした。現在のアルバイト先はどうかと確認しながら聞いていました。私は労働条件通知書で契約もしていたので安心しました。」（2年次生）

「国民生活センターのホームページに寄せられた相談事例を見てください。『他人の失敗から学ぶ』ことも大切です。事例によっては、弁護士に相談が必要な場合もあります。」（中川弁護士）

新学習指導要領では、公民科や家庭科はもちろん、特に公民科では新科目「公共」で、消費者教育の中核を担っています。成人期に至る各ライフステージを視野に入れ、教科等横断的な視点からも消費者教育が推進されることが期待されています。

最近、新型コロナワクチンに便乗した詐欺についても相談が増えているようです。様々な法律で守られている私たち。正しい知識を学ぶ機会を大事にしたいものです。年齢を問わず、「成年」であることの責任と義務について考えてみませんか。なお、「飲酒、喫煙、ギャンブルは20歳から」は変わりません。

○「セイジンカウントダウン 知っておくべきオトナへの一歩」（山梨県弁護士会ホームページ）

弁護士の皆さんが、わかりやすくYouTube配信をしています。

○「消費者教育ポータルサイト」（消費者庁ホームページ）

※ 法務省、文部科学省、消費者庁、金融庁のホームページに、学校や地域で使えるコンテンツが多数あります。



1学期に引き続き、中北教育事務所の学校教育スタッフは、10月から「第2回ふれあい学校訪問」を実施しました。

子どもたちの元気な挨拶で出迎えられ、高揚する気持ちのまま授業を参観しました。参観した授業では、教員が日々熱心に教材研究をして授業に臨んでいることが伝わりました。また、子どもの考えを引き出すようなやり取りの様子は、まさに「授業は生き物」だと実感しました。

昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症対策を講じながら、少しずつ子どもたち同士の話し合い活動も取り入れた学び合いの風景も見られました。また、個人思考による自己解決から仲間との協働的な学びへと繋がりを持たせることで、学びを深める授業づくりを実践されているクラスでは、わかる喜びを分かち合う、子どもたちの素敵な表情を見ることもできました。



本年度はGIGAスクール構想により、一人一台端末が導入され、ICTを活用した授業づくりに取り組んでいる様子を参観しました。「ベテランの先生が積極的に活用をしている」「若い先生方が講師役となって校内での研修を進めている」など、教員が工夫をしながら利活用の方向性を探っていました。

さまざまな場面で「多様化」という言葉が使われる今、学習場面でも多様な学びができるような授業づくりを行い、子どもたちの主体的な学びに結びついていくことを実感できる時間でした。

実りの秋 ～研究していこう～

2学期はじめの分散登校が終わり、学園祭、運動会、新人戦、修学旅行等、様々な学校行事が実施されている中、校内研究・授業研究と、自身の研鑽にも取り組む学校職員には頭が下がります。

中北教育事務所には、10月の校内研究会への訪問要請が40校以上あり、のべ65名以上の指導主事が対応しました。要請内容も、学習会や研究授業、研究内容の検証等、多岐に渡りました。公開研究会や拡大校内研究会、小中連携事業など、他校の教員にも授業公開をして、校種を越えた授業交流を進めるなど、それぞれの訪問先で熱気を感じることができました。

「授業で勝負する」私たち教職員にとって、子どもたちとの学校生活の中で、授業づくりは大事な一面です。それぞれの学校での実践が、子どもたちの成長に大きく関わっていくものであってほしいと願っています。

〈令和3年度 中北教育事務所管内研究指定校一覧〉

- ◆少人数教育推進事業 甘利小
- ◆英語教育改善プラン推進事業 常永小 押原中 (甲府昭和高校) 荳崎小 長坂中 南西中
- ◆小学校プログラミング教育推進事業 羽黒小
- ◆深い学びの実現に向けたICT活用推進事業 泉小 武川中
- ◆外国人児童生徒等支援事業 田富小
- ◆小中連携研究会 玉幡中学区(玉幡小・竜王西小・玉幡中)
若草中学区(若草小・若草南小・若草中)
高根中学区(高根東小・高根西小・高根中)
- ◆道徳教育研究推進校事業 田富南小 伊勢小
- ◆金銭・金融教育指定校 荳崎北東小
- ◆生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業 竜王南小
- ◆オリンピック・パラリンピック教育推進事業 竜王南小 押原中 高根西小 新紺屋小 中道北小 笛南中
- ◆地域運動部活動推進事業 櫛形中 八田中
- ◆センター研究協力校 白根御勅使中 竜王北中 長坂小
- ◆初任者研修授業研修会実習校 白根飯野小 若草小 双葉中 貢川小 東小 上条中



「医療・福祉・教育・行政」が連携して、子どもたちを手厚く支援することができる場所があります。「山梨県子どものこころサポートプラザ」は、同じ敷地内の4つの施設が、それぞれのメリットを生かして一体となり子どもたちを支援する、全国的にも例を見ない先端施設です。今回はその中の1つ、特別支援学校うぐいすの杜学園（手塚雅仁校長）を訪ね、学校の特色や諸学校との連携の仕方をお聞きしました。

昨年度4月に開校しました。

■コロナ禍で県内の学校が臨時休業中の時期と重なり、開校の式典なども中止でした。ただ、問い合わせをしてくださる親御さんや学校の関係者は多く、関心が高いことがわかりました。

うぐいすの杜学園ならではの特色は何ですか？

■「セラピー」という時間があります。隣接する「子ども心理治療センターうぐいすの杜」で、心理治療を受けることができます。学校の隣だからこそできることです。在学中は心に寄り添い、ていねいな学びを通して自己肯定感を育てていきます。また、転出後は追支援も行います。転出先の学校とも連携し、寄り添って見守っていきます。

転入学などについての相談はできますか？

■本校は、隣接する「子ども心理治療センターうぐいすの杜」に入所または通所する小・中学生が学ぶ学校です。学校のことを詳しく知りたい、転入学について教えてほしい等については、学校の相談支援担当にお問い合わせください。（電話055-288-1628）

春告げ鳥のうぐいす。その名の通り明るい未来に向かって、子どもたちの笑い声が聞こえてくる、そんな姿に育てたいという先生方の強い気持ちを感じることができました。



#中北バトン（2）

様々な立場から、子どもたちへの思い、地域への思いを語っていただきます。
2回目の今回は、中央市の原田廣明様です。

「家庭の日」「青少年を育む日」の啓発作品募集事業

中央市 青少年育成カウンセラー 原田 廣明

青少年育成カウンセラーとして、中央市（田富・玉穂・豊富）の「子どもクラブ指導員」や「青少年育成推進員」さん達の協力を得て年間の事業を遂行しています。各地区の自治会にいる子どもたちのために、自治会を越えた交流を考え、平成25年から「子どもクラブ親睦ドッジボール大会」を実施しています。選手、保護者を含め約300名が参加し、毎年盛り上がりを見せていました。

しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、突然の中止を余儀なくされました。そこで、事務局として子どもたちのためにと考えたのが、屋外で実施できる「グラウンドゴルフ大会」でした。でも、この新たな企画も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用により中止となりました。

このような中ではありますが、「家庭の日」「青少年を育む日」の啓発作品募集には、学校の協力もあり、多くのすばらしい作品が集まりました。児童・生徒は、ピュアな心でコロナ禍を逆手に捉え、おうち時間を上手く利用した素晴らしい内容の作品ばかりでした。児童・生徒の作品を形あるものにするために、作品集や年度版ポスターカレンダーを作成し、児童全員に1冊ずつ配付しています。

今後も毎月第1日曜日の「家庭の日」のスローガンのもと、家族のぬくもりを通じて絆を深める日として、「家庭の日」が各家庭に浸透することを事務局として、サポート、普及、啓発に努めていきたいと思っております。